

## 論 文

# カントによる帰謬法的証明の拒否における哲学方法論上の洞察

山形大学人文学部人間文化学科

千 葉 清 史

「純粹理性が超越論的証明に関して訓練に従わしめられる場合の、純粹理性独特の第三の規則は、その証明は決して帰謬法的 (apagogisch) であってはならず、常に明示的 (ostensiv) でなければならない、ということである。」(A789/B817)

『純粹理性批判』「超越論的方法論」における上の引用に始まる箇所ではカントは、帰謬法的証明(すなわち背理法)は彼の超越論哲学において用いられてはならない、と論じている。現代の直観主義論理の支持者とは異なり、カントは排中律や二重否定除去則の論理的妥当性を疑っていないがゆえに<sup>1</sup>、これは驚くべきことである。それどころか、彼自身が同書のアンチノミー論で超越論的観念論の間接的証明 (indirekter Beweis) ——すなわち、帰謬法的証明——を提示している (cf. A506f./B534f.) という事情によって、帰謬法的証明のカントによる拒否はより問題的なものとなる<sup>2</sup>。

この一見した不整合に面して若干の解釈者は、カントによる帰謬法的証明一般の拒否あるいはアンチノミー論における間接的証明のいずれかを不適切なものとして退けることを提案している<sup>3</sup>。私にはそうした判定は早急であるように思われる。アンチノミー論においてカント自身が超越論的観念論の間接的証明を提示している以上、哲学において帰謬法的証明は決して認められてはならない、という彼の強い拒否はいずれにせよ弱められなければならない。とはいえ、彼のこの拒否の背後にある考えのうちには、擁護可能な内実が存しており、アンチノミー論における彼自身の論証実践の事実のみによって端的に無効とされるべきではない、と私は主張したい。本論考において私は、カントが帰謬法的証明を哲学において用いることを否定した際の論拠を検討し、その背後にある根本理念を擁護することを試みる。

本論考は以下の順で進行する。帰謬法的証明の哲学における使用を拒否するカントの論拠には

\* 『純粹理性批判』からの引用は慣例に従い、第一版と第二版のページ数をそれぞれ示した。カントの他の著作を引証する際には、アカデミー版カント全集の巻数と、そこにおけるページ数を示した。

1 Cf. e.g. *Logik*, AA 9, p. 53, pp. 116f. and p. 130.

2 『純粹理性批判』における帰謬法的証明の例としては他に、四種のアンチノミー導出(アンチノミー論第二節)における定立・反定立の証明が挙げられる。しかしながらこれは大した問題を生じさせない。というのも、そこでカントが提示しているものは、(カントが否定する) 独断的形而上学の立場からすればなされるであろう証明であり、最終的にはその妥当性はアンチノミー論の考察を通じて否定されることになるからである。それに対して超越論的観念論の間接的証明は、彼自身が(アンチノミー論第7節までの考察を通じて) 正当なものとして提示しているものであるがゆえに、当該の文脈ではことさらに重要なものとなる。

3 Cf. Glouberman 1991 and Wood 2007.

異なる二種のものが見いだされる。第一節ではそのうちの一つを扱うが、これは擁護不可能であることが容易にわかるものである。第二節で私はもう一つの、より尊重に値する論拠を検討する。しかしながら、その論拠がどれほど尊重に値するといえども、カントによる帰謬法的証明の拒否はいずれにせよ、彼自身がアンチノミー論で超越論的観念論の間接的証明を提示していることと斉合しない。第三節で私は、第二節の成果を用いつつ、カントによる帰謬法的証明の拒否はどのように弱められるべきかを示す。第四節では、特に、懐疑論の克服、という問題圏に関して、以上の考察から得られる教訓を引き出す。

### 第一節 不適切な論拠（論拠A）

カントがより詳細に論じているのは、残念ながら不適切な方の論拠である（A791-794/B819-822）。その最も明瞭な表現は次の箇所に見いだされる：

「しかし、帰謬法的証明様式は、我々の諸表象のうち主観的なものを客観的なものと、すなわち、対象に際して [実際にそうで] あることの認識とすり替えることができないような学問においてのみ許容され得る。こうしたすり替えがしかし支配的であるような場合には、しばしば次のようなこと、すなわち、ある種の命題の反対が単に思考の主観的制約に矛盾するだけで、対象には矛盾しないか、あるいは、両者の命題は、単に誤って客観的だと思いなされた主観的制約のもとでのみ相互に矛盾するだけで、[この場合には] その制約が偽なのだから、両者はともに偽であり得、一方が偽であるからといって他方が真であるとは推論され得ない、ということが起こらざるを得ない。」（A791/B819；強調原文）

ここでの議論は次のように要約される：帰謬法的証明は、矛盾対当（例えば、「すべてのSはPである」と「すべてのSがPであるわけではない」と反対対当（例えば、「すべてのSはPである」と「いかなるSもPではない」）が混同されないような学問（例えば数学）においてのみ許容されるが、哲学においてはその手の混同ははむしろありふれたものである。帰謬法的証明は従って、哲学においては拒否されるべきである。—— 帰謬法拒否のこの論拠を以下では「論拠A」と呼ぶことにしよう。

上の引用に続く箇所（A792f/B820f）から、カントはここでは特に、彼がアンチノミー論で批判した、合理的宇宙論における独断的証明を念頭においていることがわかる。合理的宇宙論者は、宇宙論上の抗争における定立と反定立を矛盾対当なもののみをみなし、従って、定立ないし反定立を証するにあたり、他方を論駁することによって自説を正当化する、というタイプの帰謬法的証明に訴える。しかしながら、アンチノミー論におけるカントの議論によれば、定立・反定立は実際のところ矛盾対当ではなく単に反対対当をなすにすぎないため、こうした帰謬法的証明は正当で

はなく、それどころか、定立・反定立のどちらも偽であり得るのである<sup>4</sup>。

論拠 A が帰謬法的証明の拒否のために不十分であることは明らかである。あるタイプの証明法が誤用されがちである、ということから、そうしたタイプの証明法を全面的に否定することが正当化されるわけではない。そのことから導かれるのはせいぜいのところ、そうしたタイプの証明法を用いる際には典型的な誤用に対して慎重にならなければならない、という程度のことにすぎない。——内容的な不十分さに加え、論拠 A にはさらなる解釈上の難点も存する。帰謬法的証明は誤用されがちであるがゆえに用いられてはならない、と言うならば、まさにその同じ理由によって、カント自身が与えたような超越論的観念論の間接的証明もまた否定されざるを得まい。論拠 A はこの問題を解決するためのいかなる手がかりも与えないのである。

## 第二節 もう一つの論拠（論拠 B）

カントがそれに対して挙げている理由がもし論拠 A のようなものだけであったならば、カントによる帰謬法的証明の拒否はむしろ、彼自身の論証実践によって無効にされる、と判定されざるを得なかつたろう。（論拠 A のような薄弱な理由だけからアンチノミー論における超越論的観念論の間接的証明——これはアンチノミー論の根本的論証目標の一つである——の正当性を否定するのは、解釈としてあまりに法外なことである。）しかしながら、テキストを注意深く検討するならば、論拠 A とは異なる論拠をカントが示唆していることが見てとれる：

「直接的あるいは明示的証明は、すべての種類の認識において、その真理の確信 (Überzeugung) に、その真理の源泉への洞察を同時に結びつけるものである；それに対して、帰謬法的証明は、なるほど確実性 (Gewißheit) をもたらすことはできるが、その真理の可能性の根拠との関連に関して、その真理の把握をもたらすことはない。」(A789/B817)

ここでは、証明によって成し遂げられ得る二種の成果が対比されている。一つは、「真理の確信」ないし「確実性」、すなわち、証明されるべきことが実際に真であることが確立される、ということである。さて、証明が行うことはこれ以上のことではない、と考えるのは自然なことである。（ある主張を証明する、とは、その主張が真である、という結論を立証する以外の何であるというのか？）しかしながらカントは、これにとどまらない、もう一つの可能な成果に注意を促す。それは、「その真理の源泉への洞察」ないし「その真理の可能性の根拠との関連に関して、その

4 この記述はカント自身が（『純粹理性批判』アンチノミー論第7節で）与えたアンチノミー解決を単純化したものである。実のところ、宇宙論上の抗争における定立と反定立を矛盾対当なもののみならず、というのは合理的宇宙論者の単なる誤解なのではない。それはむしろ、彼らが暗黙裡に想定する超越論的實在論のもとではまさに不可避的なのである。それに対し、まさにカントの超越論的観念論によって初めて、定立と反定立を単に反対対当をなすだけのものとして理解する可能性が拓かれ、こうしてアンチノミーは解決される。この詳細については Chiba 2012a, 第四章を参照されたい。

真理の把握をもたらすこと」、もう少し敷衍すれば、ある証明によって証されたことがら（ないしそのことの認識）がいかにして可能であるか、ということへの洞察を与えること、である。明示的証明は、前者とともに後者の成果をも実現するが、帰謬法的証明は前者の成果しか実現しない、とカントは述べ、これが帰謬法的証明に対するカントの否定的評価の理由である。これを、以下では論拠 B と呼ぶことにしよう。

とはいえ、以上の説明では論拠 B の内実はまだほとんど明らかになっていない。明示的証明が実現し、帰謬法的証明がまさに実現しえない、とされていること、すなわち、ある証明によって証されたことがらがいかにして可能であるか、ということへの洞察を与える、とは正確にはどのようなことなのであろうか？——私は次のように主張したい：ここで、数学における構成的証明と非構成的証明の区別を援用することが有用である。この数学上の区別とのアナロジーによって我々は、カントが与えている件の区別をよりよく、より具象的に理解できるようになる<sup>5</sup>。

数学における構成的証明とは、証明されるべきテーゼが真であることを証するのみならず、問題となっている数学的対象を構成する実効的手続き（effective procedure）をも同時に示すようなタイプの証明である。それはすなわち、その証明遂行を通じて、問題となっている数学的対象がいかにして発見される、あるいは構成されるか、ということについての情報をも我々に与える。非構成的証明は前者のみを示し、後者は示さない。この区別を明瞭ならしめるために、非構成的証明と構成的証明の例をそれぞれ一つずつ見ていくことにしよう。前者の例は次のものである：

「テーゼ： $x^y = z$  を満たす解で、 $x$  と  $y$  が無理数で、 $z$  が有理数となるものが存在する。  
証明： $\sqrt{2}$  は無理数であり、 $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$  は有理数であるか無理数であるかのいずれかである。 $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$  が有理数であるならば、 $x = \sqrt{2}, y = \sqrt{2}$  とせよ。そうすれば、 $z = \sqrt{2}^{\sqrt{2}}$  となり、これは仮定より、有理数である。他方、 $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$  が無理数であるとするならば、 $x = \sqrt{2}^{\sqrt{2}}, y = \sqrt{2}$  とせよ。そうすれば、 $z = (\sqrt{2}^{\sqrt{2}})^{\sqrt{2}} = (\sqrt{2})^2 = 2$  となり、これはもちろん有理数である。従って、どちらの場合にも問題の条件は満たされる。」（Dummett 2000, p. 6）

この証明の「トリッキーさ」をよく味わっていただきたい。この証明は確かに、——排中律、

5 こうした方針そのものに対して次のような疑念が提示されよう：「純粹理性批判」『超越論的方法論』第一節「独断的使用における純粹理性の訓練」（A712-738/B740-766）でカントは、哲学を数学になぞらえることを禁じている。上述の説明戦略はそもそも、カントのこの見解に反するのではないか？——こうした疑念に対して私は次のように応えよう：「独断的使用における純粹理性の訓練」の当該箇所を注意深く見るならば、そこでカントが否定しているのは、哲学的方法論に関して数学に範をとろうとすること、具体的には、数学における定義、公理、具象的論証（Demonstration）に類比的な道具立てを用いて哲学を構築しようとするものであり、それ以上のものではないことがわかる。（いかなる観点においても哲学と数学の類比を語ってはならない、というほどの強い禁止を正当化できる論拠をカントはそこでは提示していないし、カントがもしそのような強い禁止を意図していたのだとすればそれは、彼自身が例えば『純粹理性批判』第二版序文（BXIf）で彼の「コペルニクス的転回」を説明する際に数学における革命を持ち出していることと辻褄が合わない。）以下の私の説明は、すでに数学の領域で定着している区別を用いて、哲学上の区別をより直感的に理解しやすくしようとするにすぎず、哲学と数学の方法論を同一視するものではないので、上述のカントの見解には抵触しない。

ここでは特に、「 $\sqrt{2}^{1/2}$  は有理数であるか無理数であるかのいずれかである」が妥当であるという想定のもとで<sup>6</sup>——テーゼが真であることを成功裏に立証している。それはしかしながら、 $\sqrt{2}^{1/2}$  が有理数なのか無理数なのかを未決定のままにとどめ、それどころかこのことがどのようにしたら決定され得るのか、ということすらいささかも説明しない。このように、非構成的証明は、証明されるべきテーゼの具体例を見出す実効的手続きを示すことなくその目的を遂げる。この特質により、非構成的証明は論証戦略として儉約であり、またそれゆえに、数学的にエレガントである、とさえも言われ得る。

構成的証明の例としては、ユークリッドによる素数の無限性証明として一般に知られているものを挙げよう：

素数のリストを  $\{p_1, p_2, \dots, p_n\}$  をとり、 $P = p_1 \cdot p_2 \cdot \dots \cdot p_n + 1$  となるような  $P$  を作れ。

$P$  は素数であるか否かのいずれかである（またこのことは原則的に決定可能である）。

前者の場合、 $P$  はリストにはない素数である。

後者の場合、 $P$  はリストにはない素数によって割り切れる。

このことからわかるのは、素数の任意のリストに対して、そのリストにはない素数が見出され得る、ということである。すなわち、素数は無限に多く存在する。

排中律を用いているにもかかわらず、この証明は構成的である。なぜならば、それは、素数の任意のリストに対して、そのリストにはない素数を見出す方法を示しているからである。

この二つの例から次のことがわかる：両証明様式の本質的な相違は、それらが用いる論理的形式——例えば排中律 ( $A \vee \neg A$ ) ないし二重否定除去則 ( $\neg \neg A \vdash A$ ) を認めるか否か——というよりはむしろ、その証明が証明を通じて何を明らかにするか、という、その情報量に関わるものである。最も重要な相違とはすなわち、証明が、問題となっている数学的対象を見出す、ないし構成するための実効的手続きを示すか否か、ということである。構成的証明の本質は、そうした実効的手続きを提示することのうちに存し、こうして、非構成的証明に比してより情報量に富む証明となる<sup>7</sup>。

数学におけるこの区別とのアナロジーによって、本節冒頭の引用におけるカントの見解は次のように説明される：帰謬法的証明はなるほど、あるテーゼが真であることをその対論を排除することを通じて示しはするが、そのテーゼにおいて問題となっていることがらがいかにして可能で

6 排中律の妥当性を認めない論理体系（例えば直観主義論理）のもとでは、上の証明は正当な証明とはみなされないことになる（直観主義数学は構成的証明のみを許容する）。とはいえ、構成的／非構成的証明の区別は排中律を認める古典数学においても妥当する一般的なものであり（cf. Dummett 2000, p. 6）、目下の文脈では、排中律に対する特別な懐疑の可能性とその理由を考慮に入れる必要はない。

7 まさにこのことゆえに、（直観主義数学とは異なり、非構成的証明をも認める）古典的数学においても、構成的証明を得た後でなお、同じテーゼの構成的証明をも求めることが有意義なこととなる；cf. Dummett 2000, p. 7.

あるかを示さない。明示的証明はそれに対して、まさにその証明遂行を通じて、問題となっていることがらについての実質的洞察を与える。

ここで特に次の二点が注目されるべきである：(1) 哲学における帰謬法的証明の使用をカントが拒否したのは、単なる論理形式に関わる理由からではない。本論考冒頭で述べたように、彼は排中律の妥当性を疑っていなかった。そしてまさにそれだからこそ、彼は数学における帰謬法的証明の使用を否定しなかったのだ。

(2) 帰謬法的証明に対して明示的証明を優越させるカントの理由は、それぞれの証明が提示する情報量に関するものである。さて、数学における非構成的証明と構成的証明の相違と類比的な意味で情報量の多いタイプの証明を哲学において求めた、ということからは、カントが、哲学という知的営み一般の使命に関して、次のような理念を持っていたことが示唆される：哲学は、単にあるテーゼを論争において正当化するだけで満足してはならず、むしろ問題となっていることがらについての実質的な洞察を与え、そのことがら（ないし、それについての認識）がいかにして可能であるか、ということについての積極的な説明を与えるのでなければならない。—— 帰謬法的証明はこの要求を満たさないため、哲学の使命についてのカントの理念からすれば本質的に不十分なものと判定されざるを得ないのである<sup>8</sup>。

### 第三節 アンチノミー論における間接的証明との不整合の解消

哲学において明示的証明を選好する上述の根拠がいかにそれ自体説得的であろうとも、哲学において帰謬法的証明を全面的に拒否する、というカントの主張は、彼自身がアンチノミー論において超越論的観念論の間接的証明を与えている、という明白な事実と齟齬を来さざるを得ない。この問題はいずれにせよ解決されなければならない。アンチノミー論における超越論的観念論の間接的証明の、『純粹理性批判』体系上の重要性は否定しようもないので、問われるべきは、カントによる帰謬法的証明の哲学的使用の拒否を、その際の彼の根本的な意図を極力損なうことなく、いかにして適切に弱めることができるか、ということである。

さて、前節で論じられた論拠 B は、論拠 A に対して内容的により説得的である、というだけではない。それは、上述の不整合を解消するための手がかりを与え、『純粹理性批判』全体のより整合的な解釈に寄与する、という点でも、論拠 A に勝る。この点を説明することにしよう。

前節の考察の成果を思い出してほしい。帰謬法的証明をカントが批判したのは、それが形式論理的観点において欠陥がある、と理由からではなく、それが、証明において問題となっているこ

8 カントによる帰謬法的証明の拒否を、直観主義論理学者によるそれと比較するのは啓発的である。直観主義者が帰謬法的証明を拒否するのは、彼らが、(排中律や二重否定除去則等) 古典論理学では許容される推論様式の妥当性を否定するからである。それに対してカントは、帰謬法的証明の論理的妥当性そのものを疑いに付すことはせず、それを哲学において使用することのみを拒否したのであり、それは哲学の使命についての彼の理念に基づいている。—— とはいえ、直観主義数学者が古典的推論様式ならびに非構成的証明を否定するより深い理由は数学の使命についての彼らの理念に基づくものだ、とすることもでき (cf. Dummett 2000, p. 6)、その点ではカントと直観主義者との間に類似性が見いだされる、とすることもできる。

とがらについての実質的洞察を与えず、従って、哲学の使命に鑑みて不十分なものである、という理由からであった。さて、この考察からは、カントによる帰謬法的証明の拒否を次のように弱めることが示唆される：上の理由から、哲学は単に帰謬法的証明を与えることのみで満足してはならない。とはいえ、そうであるならば、帰謬法的証明は、それが、明示的証明がなすような実質的な論証を通じて補われる場合には、哲学においても正当なものと認められることになる。

ここで次のような反論が提起されよう：ひとたび明示的証明が得られるならば、同じテーゼに対してさらに帰謬法的証明を得ることは全く余計なことなのではないか<sup>9</sup>？ これに対しては次のように応答できる：帰謬法的証明にはそれ独自の長所が存し、それは明瞭性である。この事情をカントは、前節冒頭の引用に続く次の箇所の説明している：

「従って [帰謬法的証明は]、理性のすべての意図を満足させるようなやり方というよりは、むしろ窮余策 (Nothilfe) である。とはいえ、それは次の点で、直接的証明よりも明証性の点で勝っている：ともかくも矛盾は、最善の結合以上に、表象における明瞭性を備えており、このことによって、具象的論証 (Demonstration) の直観的な性格により近い、という点において。」(A790/B818)

帰謬法的証明は、単なる「窮余策」として許容可能なだけではない。ここで特に注目されるべきことは、カントが帰謬法的証明に独自の効用をも認めている、という点である。

帰謬法的証明の拒否をこのように弱めれば、アンチノミー論における超越論的観念論の間接的証明の正当性と意義は次のように理解されることになる：まず、カントはすでに『純粹理性批判』「超越論的感性論」において超越論的観念論の直接的——すなわち明示的——証明を与えており、アンチノミー論の間接的証明はこの直接的証明によって補われる。このことによって、まずは正当化が得られる。アンチノミー論の間接的証明はまた、明瞭性に関して独自の長所をもち、とりわけ、カント自身がその間接的証明を提示している箇所で明言しているように、「超越論的感性論における直接的証明に満足しないであろう」(A506/B534) 人々に超越論的観念論の正当性を納得させるために役立つ。

こうして件の不整合は解消されることになる。確かに、「超越論的方法論」でカントが実際に述べている、哲学における帰謬法的証明の全面的拒否は割り引いて理解されることになるが、その際、その拒否の根底にあるカントの意図は損なわれていない。それはむしろ、カントの帰謬法的証明の拒否が上のように弱められることで、より適切な仕方でも表現されるようになる、とすら言えよう。

9 逆の場合、すなわち、帰謬法的証明 / 非構成的証明が得られた後に同じテーゼに対する明示的証明 / 構成的証明を求めることの意義に関しては、上の註7を参照。

#### 第四節 以上の考察から得られる教訓

第二節で明らかにされたように、カントによる帰謬法的証明の拒否は、《哲学は単に論争において自説を擁護するだけではなく、問題となっていることがらについての実質的洞察を与えるのでなければならない》という、哲学についての彼の理念に基づいている。この理念に依拠してカントによる帰謬法的証明の拒否を弱めることで、前節では、『純粹理性批判』のテキスト上の矛盾が解決された。さて、この理念は、こうしたカント解釈上の意義だけではなく、哲学方法論一般に関する意義、とりわけ、今日よく見られる哲学上の実践に対する批判的意義をも持つ。

一見すると、哲学についてのこのような理念は、尊重に値するというよりはむしろ、あまりに自明であるがゆえにことさらに話題にする必要もないものだ、と感ぜられるかもしれない。しかしながら、次の事情に注目すれば、こうした印象にも変更が迫られることになるろう：哲学が産業化され、(ちょうどデカルトがその典型例であったような)個人による徹底的な考察から、むしろアカデミックな世界における論文生産業へとその中心的な場所を移すにつれ、哲学における論争的傾向は現代においてはますます強まっている<sup>10</sup>。この傾向においては、対立する立場の欠陥・問題点を示し、それに対する相対的優位を示すことで自説を正当化する、ということが基本戦略となる。もちろんこうした戦略そのものは何ら新しいものではなく、また全く正当なものである。しかしながら、こうした戦略が極端化されると、哲学のもつ「事象の解明」という側面が見失われることになる。

現在こうした傾向がとりわけ顕著であるのは、デカルト以来の「懐疑論の克服」という認識論的問題圏においてであろう。今日典型的であるのは、懐疑論的立場がそれ自体不整合を犯すものである、であるとか、あるいは、懐疑論者からの挑戦をまじめにとる必要はない、ということを示さんとするものである。(「立証責任は懐疑論者の側にある」といった法廷弁論まがいの言い回しすらしばしば見受けられる。)

こうした論証は無益である、と私が主張したいわけではない。とはいえ、もっぱらこうしたタイプの論証のみによって懐疑論の克服が完遂される、と考えられるならばそれは行き過ぎであろう。懐疑論が一個の主張として成り立つかどうかはともかく——ヒュームが看破したように、実際のところ、懐疑論を自らが信奉する立場として提唱できる者などおそらくは存在しない——懐疑論的問題提起は、認識についての我々の通常的理解に重大な挑戦を突きつける。こうした問題があるにもかかわらず我々の認識はいかにして可能であるのか、ということは、実質的な説明が

10 この傾向は、現在における産業化された哲学の最たるものであるところのいわゆる「分析哲学」において顕著である。——ここで強調しておきたいが、私はこのことによっていわゆる「分析哲学」を批判したいのではない。特に「分析哲学」において著しい産業化によって、哲学はより開かれたものになった。すなわち、かつては、数少ない天才のみが哲学を展開し、その他の者は単にそれを「解釈」するに甘んじるのみであったが、今日では、多くの研究者が——一つの貢献はいかに僅かなものであれ——哲学の「進歩」(とでも言い得ようもの)にいくばくかでも寄与し得るようになった。このことは喜ばしき変化であると言わざるを得まい。とはいえ、この産業化によって変質ないし少なくとも覆い隠されてしまう側面も存在し、私がここで注目しているのは哲学のそうした側面である。



与えられるべきことがらである。我々の認識をよりよく理解するためには、こうした説明が必要なのだ。少なくとも、こうした説明を与える、という課題は、懐疑論がそれ自体擁護可能な立場ではない、ということが示されることによって消滅するわけではない。哲学は単なる論争ゲームではないのだ。

前節までの考察からすれば、懐疑論の問題点を示すだけで懐疑論克服が成し遂げられる、という考えは少なくとも哲学についてのカント的理念に反する。これは一見すると意外なことである。というのも、懐疑論の自己論駁性を示すことによってそれを退けるタイプの論証——今日では「超越論的論証」と呼ばれている<sup>11</sup>——を提示しているのはカント自身だからである；それは『純粹理性批判』第二版「観念論論駁」である。

ここではしかし、前節で論じられたのと類比的な事情が考慮されるべきである。「観念論論駁」はなるほど、それ自体としてみれば、帰謬法的証明に類比的な消極的論証にとどまる。それはしかしながら、『純粹理性批判』第一版「第四パラロギスムス」において与えられる、「超越論的観念論」を用いた外的認識の可能性についての積極的説明<sup>12</sup>によって補われている。まさにこの補填により、「観念論論駁」は、哲学についてのカント的理念を損なうことなく、『純粹理性批判』の体系のうちに取り入れられ得るのである。

いわゆる「超越論的論証」の現代における提唱者は、それが『純粹理性批判』の中心的な論証様式であるとみなす傾向にある。こうした見解はしばしば批判されてきた。その理由としてよく挙げられるのは、「観念論論駁」の議論が、純粹理性批判の根本想定である超越論的観念論を用いていない、ということである<sup>13</sup>。本論考における今までの考察の一つの帰結は、「超越論的方法論」において示唆される哲学についてのカントの理念もまた、いわゆる「超越論的論証」のカント的思索における中心性を疑う理由を与える、ということである<sup>14</sup>。

## 参考文献

- Bell, David 1999: “Transcendental Arguments and Non-Naturalistic Anti-Realism”, in Stern, Robert (ed.), *Transcendental Arguments: Problems and Prospects*, Oxford, Oxford University Press.
- Chiba, Kiyoshi 2012a: *Kants Ontologie der raumzeitlichen Wirklichkeit: Versuch einer anti-realistischen*

11 これについては千葉 2016 でより詳細に論じた。

12 これについては千葉 2012b, 第一節、より詳細には、Chiba 2012a, 第5章を参照。

13 例えば Bell 1999 を参照。「観念論論駁」では超越論的観念論は実質的論拠として用いられていない、ということについては、千葉 2012b, 第三節、より詳細には、Chiba 2012a, 第6.1節で論じた。

14 本論考は、2014年9月28日～10月3日にドイツのミュンスター大学で行われた XXIII. Kongress der Deutschen Gesellschaft für Philosophie における口頭発表に加筆・修正を加えたものである。前稿作成の際に有益なコメントを下された Christian Hofmann (Fernuniversität Hagen) に感謝申し上げたい。また、本研究は MEXT 科研費 26370004 (「超越論的論証：その本質と発展可能性」) の助成を受けたものである。

*Interpretation*, Berlin, Walter de Gruyter.

千葉 清史 2012b: 「『純粹理性批判』第二版「観念論論駁」の論証上の特性」, 京都大学哲学論叢刊行会 (編), 『哲学論叢』第39号.

千葉 清史 2016: 「二種の超越論的論証を区別することの必要性」, 『東北哲学会年報』, 第32号.

Dummett, Michael 2000: *Elements of Intuitionism*, 2nd Edition, Oxford, Oxford University Press.

Glouberman, Mark 1991: “Transcendental Idealism: The Dialectical Dimension”, *Dialectica* 45.

Wood, Allen 2007: “Debating Allison on Transcendental Idealism”, *Kantian Review* 12.

## **Philosophisch-methodologische Einsicht von Kants Ablehnung des apagogischen Beweises**

Kiyoshi CHIBA

In der „Transzendentalen Methodenlehre“ der Kritik der reinen Vernunft behauptet Kant, dass der apagogische Beweis (m.a.W. *reductio ad absurdum*) in seiner Transzendentalphilosophie nicht verwendet werden darf. Diese Behauptung ist aber problematisch, vor allem deswegen, weil sie damit kollidiert, dass Kant selbst im Antinomiekapitel desselben Buchs einen indirekten – d.h. apagogischen – Beweis für seinen transzendentalen Idealismus vorlegt. Angesichts dieser Inkonsistenz beurteilen einige Interpreten entweder Kants Ablehnung des apagogischen Beweises oder den apagogischen Beweis im Antinomiekapitel als inadäquat. Ich finde ein solches Urteil vorschnell. In der vorliegenden Abhandlung versuche ich, durch Untersuchung von Kants Argumenten gegen den apagogischen Beweis, die sich dahinter versteckende Grundidee zu verteidigen.

Die Abhandlung ist wie folgt strukturiert: Im kantischen Text finden sich für Kants Ablehnung des apagogischen Beweises zwei unterschiedliche Argumente. Im ersten Abschnitt betrachte ich das eine, das sich als unhaltbar herausstellt. Im zweiten Abschnitt untersuche ich das andere, das überzeugender ist, und erläutere die Grundidee, die sich hinter diesem Argument versteckt. Wie respektabel sie aber immer sein mag, Kants Ablehnung des apagogischen Beweises in der „Transzendentalen Methodenlehre“ stimmt damit ohnehin nicht überein, dass er selbst in der Antinomielehre einen indirekten Beweis für seinen transzendentalen Idealismus vorlegt. Im dritten Abschnitt zeige ich aufgrund des Ergebnisses des zweiten Abschnittes, wie Kants Ablehnung des apagogischen Beweises geschwächt werden sollte. Am Ende, im vierten Abschnitt, ziehe ich aus der vorigen Erörterung eine Lektüre für die philosophische Methodologie, besonders hinsichtlich der Problematik der Widerlegung des Skeptizismus.